

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成30年 1月26日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	照明用分電盤内漏電しゃ断器(LP-1S34 回路No18、LP-1T23 回路No22、LP-1R24 回路No16、No17)において、動作不良(漏電試験で動作せず)が認められたため、当該漏電しゃ断器を交換。	GⅢ	
2	1号機	タービン建屋地下1階北東エリアにおいて、天井の亀裂から雨水の滴下(約20秒に1滴)が2箇所あり、床面2箇所に水溜り(汚染なし)の発生が認められたため、当該箇所を点検・修理。なお、機器への被水なし、拡大防止処置として水溜り箇所に受け容器を設置。	GⅢ	
3	2号機	計装用圧縮空気系除湿装置出口露点指示検出スイッチにおいて、「除湿装置出口露点温度高」の警報発生が認められたため、原因調査・対策検討。なお、現在の露点温度は通常の値で安定中。	GⅢ	
4	3号機	残留熱除去機器冷却系燃料プール冷却浄化系熱交換器(A)出口弁開側位置検出スイッチにおいて、動作不良(弁全開にて開閉状態表示灯が全開表示にならない)が認められたため、当該位置検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	
5	4号機	補機冷却海水系原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(A)入口弁、出口弁及び貝殻除去装置排水弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	